

京都市の取組



実践推進者を表彰します！

2月5日は「憲章の日」



平成29年度
京都はぐくみ憲章 実践推進者表彰式



推進協議会では、
いろいろな活動の
情報交換！

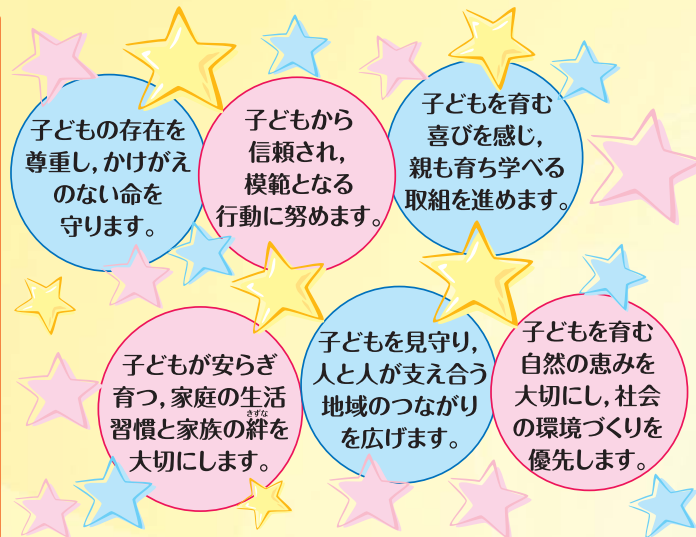
京都はぐくみ憲章 6つの行動理念

京都はぐくみ憲章
って...?

わたくしたちのまち京都には、子どもを社会の宝として、愛し、慈しみ、将来を託してきた、人づくりの伝統があります。そうした伝統を受け継ぎ、人と自然が調和し、命のつながりを大切に、子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くことは、京都市民の使命です。大人は、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切に、子どもを見守り、褒め、時には叱り、共に成長していくことが求められます。そして、子どもを取り巻く状況を常に見つけ、命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります。

わたくしたちは、子どもたちの今と未来のため、家庭、地域、学校、企業、行政など社会のあらゆる場で、人と人の絆を結び、共に生きるうえでの行動規範として市民憲章を定めます。

(平成19年2月5日制定、3月13日憲章推進の市会決議)



京都には、明治の初めに町衆自らが日本最初となる64の地域制小学校を創設した歴史や、地藏盆などがあり、「地域の子どもは地域で育てる」という文化が根付いています。子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を広げていきましょう。

京都はぐくみ憲章ホームページ！

京都はぐくみ憲章をより多くの皆さんに知っていただくため、わかりやすく、親しみやすい内容に編集したホームページも開設しています。

ぜひ、一度ご覧ください。

<http://hagusumi2525.kyoto.jp/>



「京都はぐくみ憲章」の最新の情報や実践例も
フェイスブックでお知らせ中

京都はぐくみアプリ

配信中！

スマートフォンでいつでもどこでも手軽に情報入手！



●イベント情報
最新のイベント情報
をお届けします！

●施策の検索・閲覧
目的に応じて
11のカテゴリーに
分類しています。



●施設までの
ナビゲーション
バスや鉄道を利用
した移動方法の
案内もできます！



●日記機能
子どもの
身長、体重、
写真など、
成長を記録
できます。



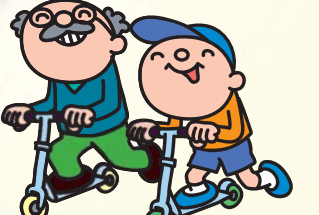
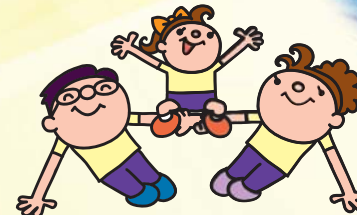
京都はぐくみ憲章



子どもを共に育む京都市民憲章

子どもたちの健やかな育ちのために、大人としてどのように行動すべきかを示した京都市民の約束ごと。

Let's はぐくみアクション！
～子どももえがお 大人も笑顔～



チラシ等の「雑がみ」の
リサイクルを進めよう！



京都市印刷物 第 304368 号

平成 30 年 7 月発行

発行：京都市子ども若者はぐくみ局はぐくみ創造推進室

中京区烏丸通御池上二条殿町 552

明治安田生命京都ビル 4 階

TEL 075-251-0457 FAX 075-251-1616



*** 平成30年度行動指針 ***

平成30年度のテーマは、

「Let's はぐくみアクション! ~子どももえがお 大人も笑顔~」!!

「子どもを健やかで心豊かに育むための行動」=「はぐくみアクション」で**子どもが笑顔**になることはもちろん、**大人も笑顔**になることを大切にしながら実践の輪を広げていきましょう。

子どもも大人もみんなが笑顔でいるためには、まずは安心・安全であることが不可欠です。**登下校時に子どもたちを見守るなど、地域の大人としての日々の行動が、事故や犯罪に子どもたちが巻き込まれることを防ぎ、安全で笑顔あふれるまちづくりにつながる**のではないのでしょうか。

子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」が根付くまち・京都で、すべての子どもの笑顔と安全を守るため、日頃から行動指針に基づいた「はぐくみアクション」を実践していきましょう。



「Let's はぐくみアクション!」

「緊急の方策」に関する行動

児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報提供により、孤立化を防ぎます。
- 児童虐待を疑った時は、**189** 虐待かなと思ったら... イチャハヤク 児童相談所 全国共通ダイヤル へ連絡します。

いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- 地域で子どもを見守り、子どもの規範意識を育みます。



児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 子どもが自らの裸をインターネット上に流さないように、教えます。

大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」という危機意識を共有します。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

エイズ等の性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- 性感染症が引き起こす危険性等の正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、性感染症に罹患したら、早期発見・治療を行います。

インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 正しい利用と生活習慣のため、家庭のルールを子どもと一緒に作ります。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。



基本的な方策に関する行動

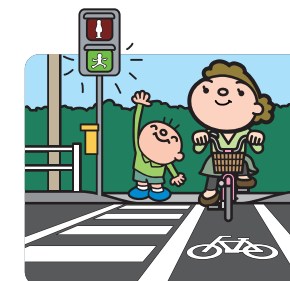
体験活動の機会を増やすとともに、危険を未然に防ぎます。

- 子どもの目線で見え、話し、子どもの話を徹底して聞きます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。



社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 様々な誘惑に負けず、社会のルールやモラル、マナーを率先して守ります。



地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。

- 何事も、まずは子どもと一緒にチャレンジして、親も学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。



規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践します。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。



互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。

- 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加します。



エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

